

# 島根大学における節電の取組実行計画(冬季)

## 1. 節電基本方針

島根大学は、今冬の電力需給対策として、政府の示す「2015年度冬季の電力需給対策について(平成27年10月30日 電力需給に関する検討会合)」を踏まえ、2010年度最大電力比マイナス6.0%の節電を実行するため、学生・教職員が一丸となって、計画的な電力使用の抑制に積極的に取り組む。

## 2. 節電目標

### (1) 松江キャンパス

- ・実施期間(平成27年12月1日から平成28年3月31日の使用電力量について、基準電力値(2010年【平成22年度】同期使用電力量)比マイナス6.0%とする。
- ・30分間毎の使用最大電力量を契約電力2,996kw以下とする。特に、使用最大電力は、12時～15時に示すことが多いので、この時間帯は注意する。

### (2) 出雲キャンパス

病院の機能の維持に支障が生じない範囲で、自主的に節電に取り組む。

## 3. 節電実行概要

(1) 島根大学の学生・教職員、節電目標を達成するため、自ら積極的に日常の節電に取り組む。

(2) ホームページ、ポスター、学内放送等によって、節電実行計画期間中であることを広く周知し、理解を得ながら節電の取組みを推進する。

## 4. 具体的な節電対策

### (1) 空調設備

#### 【対策】

- 1) ウォームビズの徹底、強化
- 2) 室内温度管理の遵守(室温19℃)
- 3) 使用していない室の空調停止
- 4) フィルターの定期的な清掃(月1回)
- 5) 窓断熱効果のためのブラインド、カーテンの活用
- 6) 室内温度ムラを解消するためのサーキュレーターファン・扇風機の活用
- 7) サーバー室の適切な空調温度管理
- 8) 実験用低温室・恒温室の適切な空調温度管理
- 9) 室内暖房時の電気ストーブ等補助暖房器具の二重使用禁止

### (2) 照明設備

#### 【対策】

- 1) 執務室の照明を業務に支障のない範囲で消灯
- 2) 使用していない室の消灯
- 3) 昼休みの完全消灯
- 4) 蛍光灯の間引き点灯の実施

### (3) OA機器設備等

#### 【対策】

- 1) 席を離れるときは電源停止 モニターOFF
- 2) 電気ポット，コーヒーマーカー等の使用は極力控える
- 3) コピー機の省エネモード設定
- 4) 待機電力がある機器は元電源の停止
- 5) 洗浄便座の温水・暖房機能の設定を下げ，不使用時は蓋を閉める
- 6) 自動販売機の消灯要請
- 7) 電子レンジ，冷蔵庫の集約化および使用停止

### (4) 教育研究等

#### 【対策】

- 1) 実験用冷蔵庫・フリーザー・製氷器の共同利用による台数削減
- 2) 実験用低温室・恒温室の共同利用による台数削減

以上の節電対策の取組みを行っても使用最大電力量 2,996kwを超過する恐れがある場合は，全学メールにて更なる節電要請を実施するとともに，下記のとおり計画的に空調設備の停止を行う。

- 1) 教育・研究に支障の少ない部門より順次空調停止する。  
事務関係・・・・・・・・本部棟・図書館・学生センター・学生支援センター等  
教養講義室関係・・・・・・・・大学ホール・教養1・2号館等  
各学部関係・・・・・・・・生物資源・総理工・法文・教育等
- 2) 停止は，防災センターより中央監視装置にて強制停止する。  
強制停止が出来ない場所については電話連絡にて停止要請を行う。
- 3) 停止時間は30分以内とする。
- 4) 節電要請を実施した場合，メールにて学生・教職員等に結果情報を流すとともに電力使用状況を周知する。

## 5. 今後の教育研究，職場環境改善のためのフォローアップについて

- (1) 本計画については，今後の節電状況や社会情勢の変化に応じ，対策の追加・見直しの検討を行い周知することとする。
- (2) 本計画の実施期間終了後の省エネ・節電対策について引き続き確認する。また，今後，以下の内容による省エネ・節電対策を検討する。
  - 1) ホームページ・メール等による節電効果の【見える化】の実現
  - 2) 建物の外壁断熱，窓の2重サッシの改修
  - 3) 照明のLED機器等改修
  - 4) 照明の個別スイッチ取り付けによる節電推進
  - 5) エアコンフィルターの掃除の推奨 【集中的に清掃管理実施】
  - 6) 空調効率を上げるためのサーキュレーション機器追加
  - 7) 旧式エアコンの改修
  - 8) 太陽光パネルの新設
  - 9) エアコン室外機の冷却装置の改修